

受賞団体の功績概要

作物に適した効果的な水利用を実践するとともに
積極的な販路拡大や食育活動を行い地域に貢献



経営面積：2.5ha
主要作物：
加工かんしょ、生食かんしょ、
トマト、スイートコーン、
労働力：3人



事業を契機として効果的な水利用を実施

国営那珂川沿岸地区(H4～H30年)は、茨城県北部の水戸市外3市3町1村にまたがる茨城県有数の農業地帯です。

国営関連の県営畑地帯総合整備事業(H11～H21年度)により、畑地かんがい施設が整備されたことから、施設栽培が可能となり、イタリアントマトの点滴かんがいやスイートコーンの頭上かん水など作物に適したかん水方式を用いて、作物を栽培されています。また、ハウス内の温度調節や土壌還元消毒にも、用水を使用するなど、効果的・効果的な水利用に取り組まれています。



↑ 点滴かんがい



↑ 上部よりスイートコーンへのかんがい

新規作物の導入による経営の安定化

加工用及び生食用かんしょが主要作物ですが、調理用イタリアントマトやスイートコーンを新規導入し、経営の複合化、安定化を図られました。

就農当時(平成12年)、加工用かんしょ(干しいも)が主体でしたが、将来の経営安定化を目指して試行錯誤を繰り返しながら、現在の栽培品目に至っています。

インターネットを用いた直接販売などを 利用し積極的な販路開拓

出荷先は、農協や直売所のほか、インターネットや電話等による直接販売で、積極的に市場開拓に取り組んでいらっしゃいます。

また、QRコードを用いた商品管理などの販売を実施し、安心を届けています。



QRコードの商品

学校給食への納入や 収穫体験実施等による地域貢献

スイートコーンなどを学校給食へ納入したり、収穫体験に取り組んだり、市場開拓のみならず、地域の食育にも大きく貢献しておられます。

また、ひたちなか市小学校3・4年社会科資料集の中で、安氏のさつまいも作りが紹介され、7、8年前から現在まで、農家の仕事として掲載されており、子どもたちが農業を知る上で貴重なものとなっています。



↑ 商工会議所と連携したさつまいも収穫体験

認定農業者のリーダーとしての活躍

平成12年に認定農業者となり、平成20年4月から「ひたちなか市認定農業者の会」副会長としてリーダー的役割を担い、各種行事や研修会等の企画・実施に当たり、市やJA等と連携し活動しています。

また、平成19年度には茨城県が実施している「茨城農業改革推進員」に選ばれ、茨城農業改革を中心となって進める実践的な農業者として県知事から委嘱されています。

安氏は、整備された基盤を活用し、創意工夫をこらした営農を行うとともに、食育活動や認定農業者の会の副会長を務めるなど、地域のリーダーとして地域の発展に貢献しています。

農地の集団化と作業の効率化を進め、耕作放棄地の未然防止と担い手農家の規模拡大を推進



きむら ただゆき
木村 忠幸

【静岡県焼津市】

経営面積：10ha
主要作物：
水稲、小麦、メロン、
きゅうり、トマト
労働力：3人



事業を契機に規模拡大を進めるとともに 地域の耕作放棄地の未然防止にも貢献

大井川用水地区（H11～H26年）は、静岡県のほぼ中央の島田市外7市1町にまたがる県内屈指の農業地帯です。

木村氏の平成13年以前の経営規模は、2.8haでほぼ横ばいの状況でしたが、水稲の規模拡大の意向は持っておられました。

このような中、国営かんがい排水事業「大井川用水地区」により平成14～15年度に幹線用水路の改修が実施されたことに伴い、用水の安定供給が図られるようになり、不安が解消されたことから、平成14年以降は、順次経営規模の拡大を図り、現在の経営規模は10haとなっており、水稲を中心として麦、施設野菜との複合経営により安定した経営を展開されています。

木村氏は、土地や水を有効に活かすためには、農地の集団化が最優先との考えから、地区内農地の集積を強力に推進されました。現在では、地域の理解も得られ、ほとんどの担い手の耕作地が居住地より半径3km以内に集積され、移動時間の短縮や水管理の効率化、土地利用の合理化につながっています。

現在も、地域の中で発生する耕作放棄地を未然に防止するため、他の農業者への仲介だけでなく、自らも農地を積極的に受け入れ、更なる農地の有効活用を進められています。

また、木村氏の農地では、水稲だけでなく、畑作物も生産されており、静岡県の特産品として有名な温室メロンは後継者が主として栽培していますが、地域のメロン農家からも栽培指導を依頼されるなど、地域の模範となっています。



↑ 温室メロン

土地利用集積による経営規模拡大と 営農組織化による担い手農家の育成

本地区では、平成4年ごろ、工場の進出による若者の農業離れや農家の高齢化による労働力の低下がみられるとともに、基盤整備は行ったものの耕作地の分散が多く、作業効率が悪い状況であったため、木村氏は平成4年に町内の後継ぎ農家18名と協力し、「水田の借入や作業による経営規模の拡大及び水田営農の推進を図り、農地の高度利用と自立経営農家の育成」を目的に掲げ、同年営農組合「焼津市（大井川地区）水田営農組合」を設立されました。

営農組合の設立当初から平成16年までの12年間組合長として、大型機械の導入や農地の集団化による作業効率のアップのほか会員の経営規模拡大に尽力されています。



↑ 集積された農地

現在では組合員21名、営農組合会員全体の経営面積は約150haとなり、旧大井川町全体農地（旧大井町農地面積700ha）の20%以上を占めています。

また、コスト低減の観点から、組合での無人ヘリコプター防除の導入を図り、防除面積は約100haとなっています。

大井川土地改良区役員に就任するなど 事業推進に貢献

平成6年より大井川土地改良区の理事として、国営事業の立ち上げから事業着手に至るまで、平成20年には国営事業の計画変更に伴う組合員の同意に際し、地域のとりまとめ役として事業推進に邁進されました。

また、町内会などの活動により、農家以外の方々に対し事業の必要性や土地改良事業の重要性等について積極的にPRされるなどの取り組みをされています。

地域事情に精通していることから、基幹水利施設（泉川第1取水門：配水面積約100ha）の水利管理人として、営農用水の確保や防火用水の確保などにも献身的に活躍されています。

このように、木村氏は、土地改良事業に貢献されるとともに、地域の農業の大規模化に貢献されました。

整備されたほ場で大規模転作を実施し水田を高度利用するとともに、新規営農作物を利用した積極的な営農を展開

おおにんばくさくくみあい

農事組合法人 大荷場麦作組合

【群馬県板倉町】



経営面積：63ha
 主要作物：
 小麦、飼料用稲、加工用稲、
 ビール麦、長ねぎ、だいこん、
 たまねぎ
 組合員：35人



稲の高温被害を契機に複合経営を開始 スケールメリットを生かした経営で法人化

渡良瀬川中央地区(H12～H22年度)は、栃木県と群馬県にまたがる利根川とその支流である渡良瀬川に挟まれた農業地帯です。

平成12年9月の高温による水稲の大被害を契機に、水稲に頼らず所得を確保するにはどうしたらよいかを検討し、同時期に国の麦作経営安定資金制度が始まったこともあり、麦への集団転作に踏み切り、連担団地40ha規模の麦作組合が設立されました。

大規模麦作のスケールメリットを生かし、省力化・コスト低減を図り、平成17年には法人化を果たしました。群馬県の集落営農のモデルとして、農業者の模範となっています。

国営事業等による排水対策が行われ 水田の高度利用を展開

国営事業及び関連事業により排水対策が行われ、水田の高度利用が可能となり、平成14年から飼料用稲とコスモスを作付け、2毛作に取り組んでいます。

飼料用稲の栽培により、畜産農家との連携体制が整い、良質な堆肥が安定的に確保できることから、有機質が不足していたほ場に堆肥を投入し、土づくりを進めた結果、安定した小麦生産が可能となりました。

現在、土地利用型作物は、小麦2品種、飼料用稲4品種、加工用稲1品種を栽培しており、作期分散により、労働力の平準化を図っています。

今年度、県単事業の簡易ほ場整備モデル事業により、1区画10aをコンクリート畦畔の撤去、均平作業の直営施行で、1区画60～70aにしたことから、作業性が飛躍的に高まり、今後、さらに収益性の向上が見込まれます。



↑ 簡易ほ場整備事業後の水田

露地野菜の導入による周年雇用の創出

組合の構成員は兼業農家が多く、組合設立前は、女性が主に水田の水管理や畦管理をしていました。組合設立により農作業が効率的にできるようになったため、女性は水田作業の必要がなくなり、その農作業を創出したいと、法人化を機に露地野菜の栽培を始めました。



↑ 長ねぎのほ場

これまで、たまねぎ、だいこん、葉しょうが、まこもたけ、長ねぎと栽培してきましたが、特に平成20年に栽培を始めた長ねぎにより、冬場の作業量を安定的に確保できるようになり、周年雇用が現在13人と雇用の場が広がりました



↑ 直売所の長ねぎ

地域の大学と連携した新規作物の導入

町内にキャンパスのある大学で開発されただいこん「紅しぐれ」を町の紹介で栽培することとなり、農地の選定や販路に試行錯誤しましたが、現在は町の特産品として、安定的に生産されています。



↑ 紅しぐれ大根

このように、本麦作組合は、基盤整備されたほ場を十二分に活用し、経営の拡大を続け、地域の発展や活性化に貢献しています。